「長崎国際大学同窓会薬学部門 大学院生奨励賞に関する規程」

(目的と名称)

第1条

この規程は、長崎国際大学同窓会薬学部門 大学院生奨励賞の取り扱いについて定める。

- 2. 「長崎国際大学同窓会薬学部門」(以下、本会という。) は、大学院博士課程に所属する 大学院生の研究の奨励及び意欲向上を目的とし、一定の条件を満たした場合に奨励賞を 贈呈する。
- 3. 名称を「大学院生奨励賞」とする。

(財源)

第2条

本会の年度予算を財源とし、原則、当該年度の予算上可能な限りにおいて贈呈を行う。 但し、予算の上限を超えた場合であっても本会役員会で協議し承認された場合はこの限 りでない。

(奨励賞の贈呈)

第3条

奨励賞は、本会役員会が応募案件を審査し贈呈する。

2. 贈呈対象者

本会の会員(特別会員を除く)かつ大学院博士課程に所属する者であり、以下のいずれかの条件を満たした者で、本会役員会が審査・承認したものについて、次項に規定する額を贈呈する。なお、本奨励賞を授与される者は、本会のホームページ等で紹介されることを承認したものとし、また過去に遡っての申請も可能である。

- (ア) 筆頭筆者として国際学術雑誌への学術論文が2報以上公表された者
- (イ) 国内外の筆頭演者としての学会発表(ポスター発表・口頭発表)や筆頭筆者として の学術論文に対する受賞があった者

※(ア)の申請は1回限りとする。また、(ア)と(イ)の同時申請は可能である。

- 3. 申請方法
 - (1) 2. (ア)に該当する者は、投稿した論文のアクセプトレターの写しを添えて申請を行う。また、後日、保存用に論文の掲載された雑誌の写しを提出する。
 - (2) 2. (イ)に該当する者は、受賞した表彰状の写しまたは受賞の通知を証明するもの (メールや手紙等)を添えて申請を行う。
- 4. 贈呈内容

賞状および副賞として QUO カード 1 万円分 ※第 3 条 1. (イ) に限っては、各受賞に対し贈呈する。

5. 贈呈方法

長崎国際大学同窓会薬学部門会長より贈呈される。

但し、会長に事故があるときは、副会長が代行することができる。

(規程の改定)

第4条

この規程に関する改定は、本会役員会において行う。

附則

平成 30 年 04 月 01 日 施行 令和 01 年 07 月 01 日 改定

大学院生奨励賞 給付申請書

長崎国際大学同窓会薬学部門会長 殿

令和 年 月 日

大学院生奨励賞について、下記のとおり申請いたします。 なお、該当申請書及び添付書類の記載内容に相違ありません。

学籍番号					フリガナ 氏名	
所属研究室名				研究室	指導教員名	印
論文採用日	令和	年	月	日	公表雑誌名	
公表論文名						

※必要書類は、まとめて会計担当理事まで提出してください。 ※後日、掲載された雑誌の写しを提出してください。

受付処理欄

受付日:令和 年 月 日

【執行部承認欄】

会長	副会長	副会長	会計担当理事

大学院生奨励賞 給付申請書

長崎国際大学同窓会薬学部門会長 殿

令和 年 月 日

大学院生奨励賞について、下記のとおり申請いたします。 なお、該当申請書及び添付書類の記載内容に相違ありません。

学籍番号					ァリガナ 氏名	
所属研究室名			石	开究室	指導教員名	印
受賞日	令和	年	月	П	発表学会· 雑誌名	
学会開催場所 (発表における 受賞のみ)						
発表演題名・ 論文名						
受賞名						

※必要書類は、まとめて会計担当理事 まで提出してください。

受付処理欄			
受付日:令和	年	月	日

【執行部承認欄】

副会長	副会長	会計担当理事
	副会长	副会長 副会長

大学院生奨励賞 給付申請書

長崎国際大学同窓会薬学部門会長 殿

令和 年 月 日

大学院生奨励賞を下記のとおり申請いたします。 なお、該当申請書及び添付書類の記載内容に相違ありません。

学籍番号				ァリガナ 氏名					
所属研究室名			研究室	指導教員名				Ħ	Ŋ
助成決定日	年	月	日	助成期間	F F	月 ~ 月	日日		
助成名			I						
研究課題									
実施団体									
	 	-							

※必要書類は、まとめて会計担当理事 まで提出してください。

受付処理欄 受付日:令和 年 月 日

【執行部承認欄】

副会長	副会長	会計担当理事
	副会長	副会長副会長